

第40回全国中学生人権作文コンテスト 三重県大会表彰式が開催されました

昨年11月27日に、三重県人権センターで第40回全国中学生人権作文コンテスト三重県大会の表彰式と朗読会が、コロナ禍による中止を経て2年ぶりに開催されました。この大会は、津地方法務局と三重県人権擁護委員連合会が主催し、次代を担う中学生が日常の家庭生活や学校生活、社会との関わりの中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。

作品は、いじめや障がい者・外国人に対する差別、高齢者の人権などさまざまな課題に向き合ったものに加え、新型コロナウイルス感染症に関わる差別を取り上げた内容もありました。

表彰された作文の一つに、「自分と人との違い」をテーマにした話がありました。その内容は、自分自身の障がいについて、傷付いたり学んだりしたことに触れながら、互いに理解し合える友達との関係を築き、それが心の支えになっていった経験を語るものでした。そして「みんなで差別のない社会をつくっていきましょう」と呼び掛け、「もし学校でいじめや差別が起こってもそれを止められるようにしたい」と力強く発信していました。

中学生の皆さんが日常生活の中で気付いたことや考えたことを通して、私たち大人も共に学びながら、津市における人権が尊重される社会づくりと人権問題への取り組みに役立てていきたいと思いません。

※過去の中学生人権作文の入賞作品は、三重県立図書館などで閲覧していただけます。

人権講演会「今こそ問われるハンセン病 の教訓～コロナ禍で考える差別～」

昨年12月4日に、一志農村環境改善センターで一志人権フェスティバルが開催され、小川秀幸さん(三重テレビ放送報道制作局長)に講演していただきました。小川さんはハンセン病の取材を20年以上続けておられ、講演では国の隔離政策に苦しめられたハンセン病元患者・回復者が国家賠償請求訴訟で勝訴してから令和3年で20年の節目だということに触れ、社会全体で考えることが大切だと話されました。

小川さんは「家族の救済を国に求めた訴訟では特徴的なこととして、全国で500人以上が原告となる中、自分の顔や名前を明らかにして裁判に臨んだ原告は数人であったことが挙げられます。それは社会の差別が厳しいことの裏返しだと考えると、社会全体の責任が問われているのではないのでしょうか」と話されました。また、「療養所入所者にとって辛かったのは、小さい頃に親と離れ離れになったことや、故郷とのつながりを失ってしまったことでした。それが社会復帰を妨げている大きな理由ではないか。もし、ハンセン病に対する差別や偏見がなければ、故郷や家族の元へ戻れる人がもっといたのではないのでしょうか」と続けられました。

新型コロナウイルス感染症に関しては「コロナ禍で、ハンセン病から学んだことが生かされてい

ないのではないかとされます。しかし、そもそも、ハンセン病に対する正しい認識が社会に共有されていたのでしょうか。生かされなかったのではなく、社会に浸透していなかったことが問題なのではないのでしょうか」と述べられました。

最後に「ハンセン病で差別されて苦しんで亡くなっていった人はたくさんおられます。その人の人生はもう戻ってきません。そこで、私たちにできることは何かと考えた時に、あらゆる差別がなくなるように努めていくことこそが、私たちの責務だと思いました。これをきっかけにハンセン病ならびに人権問題について一緒に考えていきましょう」と呼び掛けられました。

参加者からは「さまざまな差別や偏見に苦しむ人が社会にたくさんいることを知り、正しい知識を身に付けることの大切さについて考えるよいきっかけになった」「ハンセン病だけでなくさまざまなことに対して関心を持って学び続け、正しく行動できる人になりたい」「差別されるのは新型コロナウイルス感染症も同じだと感じた」「誰もが未知のものを怖がり、自分から遠ざけたいと思った時、どうあるべきなのかと考えるきっかけになった」との感想がありました。

津市では、市民の皆さんに人権問題を自分自身の問題として捉える機会としていただけるよう人権講演会や市民人権講座を開催しています。私たち一人一人が人権感覚を磨き、誰もが自分らしく暮らすことのできる社会を築きましょう。